

社会福祉課よりシリーズで障害者自立支援法についてお知らせしています。今回は、補装具等の見直しについてです。

シリーズ5 「補装具及び日常生活用具の種目見直し」

補装具		日常生活用具	
点字器	日常生活用具へ 移行	重度障害者用意思伝達装置	補装具へ移行
頭部保護帽			
人工喉頭		浴槽（湯沸器） パーソナルコンピュータ	廃止
歩行補助つえ（一本杖のみ）			
収尿器			
ストマ用装具	廃止		
色めがね			

補装具の定義	日常生活用具の定義
<p>次の3つの要件をすべて満たすもの</p> <p>①身体の欠損または損なわれた身体機能を補完、代替するもので、障害個別に対応して設計・加工されたもの</p> <p>②身体に装着（装用）して日常生活または就学・就労に用いるもので、同一製品を継続して使用するもの</p> <p>③給付に際して専門的な知見（医師の判定書または意見書）を要するもの</p>	<p>次の3つの要件をすべて満たすもの</p> <p>①安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの</p> <p>②日常生活上の困難を改善し、自立を支援し社会参加を促進するもの</p> <p>③製作や改良、開発にあたって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般的に普及していないもの</p>

問い合わせ先 社会福祉課 ☎52-1112

平成18年 事業所・企業統計調査

調査員がお伺いいたします



これからのまちづくりにも活用するために、10月1日現在の事業所・企業について調査を行います。全国すべての事業所が対象です。どうぞご協力をお願いします。

9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携帯しています。

問い合わせ先

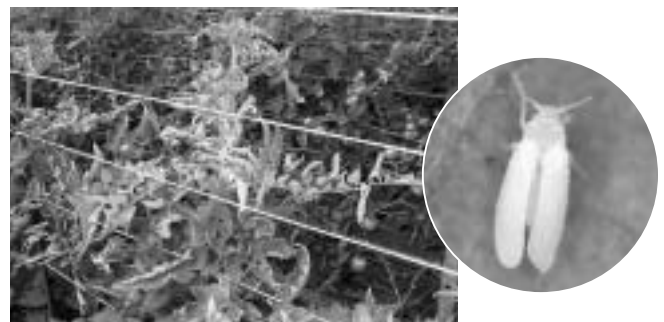
企画財政課 ☎40-5552

トマト黄化葉巻病の封じ込めにご協力ください

トマト黄化葉巻病は、九州・東海地方のトマト農家に大きな被害を与えています。この病害はシルバーリーフコナジラミという小さな虫が媒介しますので、この虫の防除が最も重要です。

露地野菜・花きはシルバーリーフコナジラミの夏期における繁殖源となりますので、畑周辺の雑草を含めて防除をお願いします。

また、家庭菜園の発病トマトは、重要な伝染源となりますので、発病株はシルバーリーフコナジラミとともにすみやかに虫ごと透明のビニール袋に入れ、日光に当てて高温にして虫を死滅させてから土に埋めるか焼却してください。ご協力をお願いします。



写真上：トマト黄化葉巻病の典型的な葉巻症状。
右：シルバーリーフコナジラミ（体長0.8mm程度）

問い合わせ先

下都賀農業振興事務所
☎0282-24-1101